

第1章

水道事業ビジョン策定の背景 及び位置付け

1-1.	水道事業ビジョン策定の背景	5
1-2.	水道事業ビジョンの位置付け	6

第1章 水道事業ビジョン策定の背景及び位置付け

1-1. 水道事業ビジョン策定の背景

本市は、平成16（2004）年4月に、6町合併により誕生しましたが、水道事業においてはその歴史は古く、大正4（1915）年8月1日に給水を開始して以来、令和6（2024）年には110年を迎えるところです。

水道事業経営の効率化、安全で利便性の高い生活基盤の整備及びおいしい水の安定供給を目的として、平成16（2004）年度に京丹後市水道事業基本計画を策定しました。概ね5年毎により一層の拡充等の見直しを行いながら、現在、第4次基本計画として水道事業を進めています。

この間、平成31年（2019）年4月には、簡易水道25事業及び小規模水道8事業を上水道事業へ統合し、経営基盤の強化を図るとともに、基幹浄水場及び新配水池の更新整備を進めているところです。

その一方では、水道施設等の老朽化や耐震化への対応など、計画的・効率的な整備・取組の必要性とともに、給水人口の減少等、水道事業を取り巻く環境は、非常に厳しい局面を迎えようとしています。

こうした将来に至る水道事業について、国は、「新水道ビジョン（厚生労働省 平成25（2013）年3月）」として「持続」「安全」「強靱」の観点から50年、100年後の将来を見据えた水道事業を示すとともに、平成30（2018）年12月には、国・府・市の責務の明細化、広域連携の推進等による水道基盤強化を目的に、水道法の改正（令和元（2019）年10月施行）を行いました。

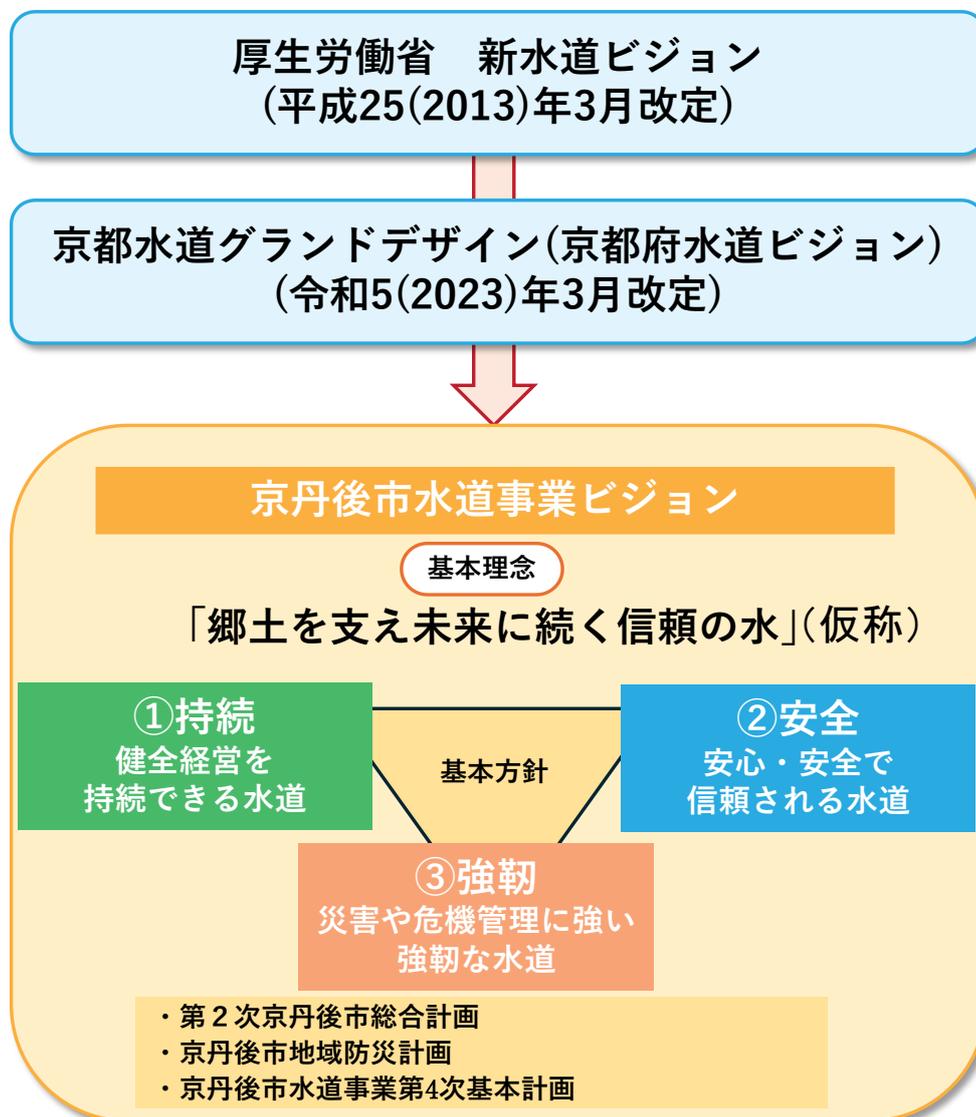
また、平成31（2019）年1月には、都道府県に対し、「水道広域化推進プラン」として広域化の推進方法や取組内容の策定を要請し、京都府においても、要請を踏まえ拡充するものとして、令和5（2023）年3月に「京都水道グランドデザイン」の改定が行われました。

こうした背景から、第4次基本計画を引き継ぎ、国の「新水道ビジョン」、京都府の「京都水道グランドデザイン」を踏まえ、「持続」「安全」「強靱」を柱とした将来に続く水道事業として、「京丹後市水道事業ビジョン」を策定するものです。

1-2. 水道事業ビジョンの位置付け

50年後、100年後の将来を見据え、持続・安全・強靱の3つを基本方針としています。

本ビジョンに示した目標は、今後の取組として具現化するとともに、財政状況などを踏まえて、定期的に見直しを行う予定です。



京丹後市の主な水道施設の紹介（パート2）



施設名称 荒木野浄水場
場所：丹後町間人
浄水方法：生物接触ろ過、急速ろ過
処理能力：2,254m³/日
水源：浅層地下水、深層地下水、湧水
竣工：平成21（2009）年度



施設名称 和田野浄水場
場所：弥栄町和田野
浄水方法：急速ろ過
処理能力：1,165m³/日
水源：浅層地下水
竣工：平成9（1997）年度



施設名称 湊浄水場
場所：久美浜町字葛野
浄水方法：急速ろ過
処理能力：930m³/日
水源：浅層地下水、深層地下水、湧水
竣工：平成12（2000）年度